

第2版はしがき

『民法入門ノート』の初版を2019年に刊行してから、あっという間に4年以上が経過しました。この間に、世界中の国々が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の猛威にさらされ、日本も大変困難な社会状況に直面しました。各方面でのつらい経験から得られた知見が今後の社会に活かされることを願ってやみません。

さて、この約4年の間に、おかげさまで多くの方に本書を手にとっていただけたことから、現在まで増刷を重ねてきました。もっとも、その間に民法関係で大きな法改正がいくつかありましたので、皆さまから寄せいただいた貴重なご意見も踏まえながら、このたび第2版を刊行する運びとなりました。

改訂作業にあたり、誤記や不十分な内容をただすとともに、法改正や新しい判例なども踏まえて記述内容のブラッシュアップを図りました。また、読者の利便性を考慮して巻末に事項索引を付しました。なお、初版の基本コンセプトをそのまま維持して、トピックの数や項目など全体の構成には変更を加えていません。そして、各トピックの冒頭に事例 **Case**、末尾に論証例、さらに巻末に練習問題（空欄・穴埋め形式）を置く方針にも変更はありません。初版と同じように、民法学習に踏み出した皆さんの一助となれば幸いです。

ところで、上記のように本書刊行時から民法典および関連する法律に多くの改正がありました。ここで主な改正を挙げておきます。まず、令和3（2021）年には所有者不明土地の解消に向けた物権法分野を中心とした民法および不動産登記法等（原則として2023年4月1日施行）の大幅な改正があり、令和4（2022）年には親子法制（一部の規定を除き、2024年4月1日から施行予定）に関する民法の改正がありました。また、令和元（2019）年には会社法の一部改正にともなって一般法人法（一部の規定を除き、2021年3月1日施行）が改正され、令和4（2022）年には消費者契約法（一部の規定を除き、2023年6月1日施行）など、民法に関連する法律も改正されました。そこで、これらの法改正にあわせて本書の内容を改めています。

本書第2版の刊行にあたりまして、初版刊行時と同じように、川上生馬（白鷗大学法学部准教授）、山田孝紀（日本大学法学部准教授）、趙民秀（関西学院大学大学院法学研究科研究員）の諸氏から貴重なご意見をいただきました。また、改訂の企画から校正、刊行に至るまで、法律文化社の梶原有美子氏と徳田真紀氏に多大なご支援とご協力をいただきました。改めて心より御礼を申し上げます。

2023年12月

執筆者一同

はしがき

この本を手にとられた皆さんは、「民法」という法律にどのような印象をお持ちでしょうか。民法は、私たちの身近な生活を規律していて、とりわけ重要性の高い一般的な法律です。そのため、法学部に入学後すぐの段階で、民法の全体像をいち早く把握できるように「民法入門」の講義をおく大学が増えています。もっとも、民法はお金や土地などの財産に関する分野から家族に関する分野までとても幅が広いので、担当教員もどこにポイントを絞ってお話をすればよいか難しいところがあります。また、学生さんの側からも、なかなか全体像をつかめず、「民法ってよく分からない」という声をよく耳にします。そこで、これから民法を少し詳しく学習しようと思っている皆さんに、とにかく「分かりやすさ」を追求した本書のような入門書をお届けすることによって、講義の予習復習や自学自習に役立ててほしいと願っています。

本書の基本コンセプトは、民法の全体像（財産法・家族法）を法律の入門者を対象に分かりやすく解説することにあります。実際には、法学部の1年生、民法に興味のある法学部以外の学生・社会人、ロースクール未習者などを対象にしています。このような皆さんが、その先の専門的な教育や実務を見据えながら、まずは骨格となる基本制度の意義・趣旨および要件・効果を適切に理解できるように要点項目をまとめて平易に解説します。その際に、民法の全範囲を75のトピックに分類して、各トピックの冒頭に事例 **Case** をあげることで具体的な説明を心がけます。そのうえで、各トピックの末尾に適切にまとめた論証例を提示し、さらに巻末に重要項目を厳選した練習問題と解答例を配置しました。これらの重要項目を空欄・穴埋め形式にすることで自習を促し、アウトプットに向けた基礎訓練を行える形式をとっています。ここに本書の大きな特徴があります。さらに内容面で、平成29（2017）年の債権関係（一部の規定を除き、2020年4月1日施行）、平成30（2018）年の相続関係（一部の規定を除き、2019年7月1日施行）、同年の成年年齢関係（2022年4月1日施行）、令和元（2019）年の特別養子関係（公布日の6月14日から1年以内に施行予定）の各改正を入門書としていち早く取り入れたことにも本書の利用価値が認められます。事例 **Case** とその解説も本書刊行時の改正法に対応しています。

ところで、皆さんは、パソコンやスマホの普及した時代にあって、漢字は読めても書けないという状況に陥ってはいませんか。社会人に近づくほど、そういった傾向が顕著だと感じています。こうした現状をふまえると、実際に専門用語や基本事項を手で書く作業が重要になります。こうした一見面倒な作業を通してこそ、正しい漢字表記に慣れ親しむことができ、それと同時に正確な内容の理解も進むと考えています。さらに、穴埋めのまとめ項目を何度か復習することによって、重要事項と基礎理解の定着を図ることができ、将来の演習や論述試験等での正確なアウトプットにつながります。ここにノート形式の本書のもう一つの特徴があります。

このように、本書は入門書としての基礎を重視しながら、専門応用教育への橋渡しも試みるものです。各トピックを順番に読むことで全体像の把握が可能となりますし、各トピックに興味をそって読むことで個別の内容を深めることもできます。複雑な民法の世界に足を踏み出した皆さん、進むべき方向に迷い始めた皆さんにとって、これからの学習を深める一助となれば幸いです。

本書の校正段階で、川上生馬（三重短期大学法経科准教授）、山田孝紀（日本大学法学部法律学科専任講師）、趙民秀（関西学院大学大学院生）の諸氏に、学生に近い視点から貴重なご意見をいただきました。ここにお名前を記すとともに、ご協力に感謝いたします。

最後に、このような少し珍しいコンセプトの教科書が実現したのも、ひとえに法律文化社編集部の梶原有美子氏の柔軟な視点とご調整によっています。企画から刊行までの間に債権法と相続法の大改正があり、それらをふまえた執筆に時間がかかってしまいました。ご支援とご協力をいただきましたこと、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

2019年9月1日

執筆者一同